

報道関係者 各位

担 当	令和4年10月14日発表
	職業安定部職業対策課
	課長 高羽 秀幸
	事業所給付監査官 安達 文洋
	事業所給付監査官 藤原 一典
	電話 024-529-5096
	電話 024-529-5438

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 Porter Bonheur(ポーターボヌール)
	代表者氏名	鈴木 新吾
事業所	名称	株式会社 Porter Bonheur(ポーターボヌール)
	所在地	福島県須賀川市西川町77
	事業の概要	パン製造業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	8,690,400円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年9月21日
	内容	休業実績が無いにもかかわらず、労働者を休業させたとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。